

daily コラム

2025 年 4 月 10 日 (木)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

M&Aがぐっと身近に ～事業承継・M&A補助金～

経営を未来につなげる選択肢

「このまま続けていいのか」「後継者が見つからない」。そんな悩みを抱える中小企業の経営者にとって、M&Aは決して特別なものではなくなってきました。国もこの動きを強く後押ししており、令和7年度にも「事業承継・M&A補助金」として、具体的な支援策がスタートする予定です。

最大1,000万円、専門家費用も補助

この補助金は、事業承継やM&Aの際にかかる設備投資や専門家活用の費用などに対し、最大1,000万円（補助率2/3）を支援してくれるものです。たとえば、親族内や従業員への承継、第三者への売却など、経営のバトンをつなぐための支出をグッと軽減してくれます。

「売る」だけでなく「成長」の選択肢にも

補助の対象は「売りたい企業」だけではありません。「これから買って広げたい」企業も、M&Aに伴うPMI（統合支援）費用などで使えます。また、譲渡・譲受のどちらでも専門家や仲介への報酬支出がサポートされるため、安心して検討が可能です。

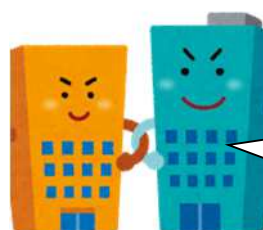
申請はこれから本格化。準備がカギ

この制度は、2月に事務局公募が完了し、現在（3月時点）補助金の詳細公募に向けた準備が進められています。本格的な募集が始まる前に、顧問税理士や中小企業診断士と一緒に計画を立てておく申請時にスムーズです。

この補助金は後継者難による“消滅”を防ぐだけでなく、「今のうちに会社の価値を高めて譲る」という考え方も応援しています。誰かに託すことは、会社の未来を守る立派な経営判断。廃業か継続か、悩む前に“第三の道”としてのM&Aを選択肢に入れてみませんか？

未来をつなぐ制度、まずは相談から

制度をうまく活用すれば、これまで諦めていた選択肢が現実になります。まずは「相談してみる」ことから始めてみましょう。その一歩が、未来を変えるかもしれません。制度をうまく活用すれば、これまで諦めていた選択肢が現実になります。迷ったら、一度専門家に話を聞いてみるのがおすすめです。



成長戦略の手段
としてM&Aを
検討しよう！